

次の公費負担医療も取り扱っております

- 生活保護法
- 労災医療
- 公害医療
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療
- 障害者自立支援法（精神通院）
- 障害者自立支援法（育成・更生）
- 被爆者一般疾病医療
- 中国残留邦人等支援法
- 難病医療
- 小児慢性特定疾病
- 重度障害・こども・ひとり親家庭等医療
（富士見市）

さくらそう薬局 富士見店

TEL 049-268-3133 FAX 049-268-3132